

安全で安心なまちづくりのために

防災行政無線の運用を 開始します

3月22日(火)正午より試験運用を開始します。(6時・18時にチャイム、12時にメロディが鳴ります。)これまで各地区公民館から放送されていた6時・21時のチャイム及び正午の消防サイレンは鳴らなくなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

3月25日(金)から運用を開始します

※当日午後に運用開始の放送を実施します。



庁舎内に設置された防災無線室

防災行政無線とは

台風や洪水などの自然災害や大規模地震などの災害が発生するおそれのある場合や災害が発生したときに、緊急情報を屋外拡声子局(スピーカー)から市民の皆さんに直接伝える放送システムです。

屋外拡声子局の場所については2, 3ページを、放送される内容については4ページをご覧ください。



尾花沢市

放送内容について

【定時・定期放送】

事項	放送概要	摘要
時報 (チャイム、メロディ)	6時(チャイム) 12時(メロディ) 18時(チャイム)	システムの点検を兼ね、毎日放送します
訓練放送	春季消防演習時のサイレン吹鳴 総合防災訓練時のサイレン吹鳴	
火災予防	春季・秋季における全国火災予防運動に関する放送	

【緊急・臨時放送】

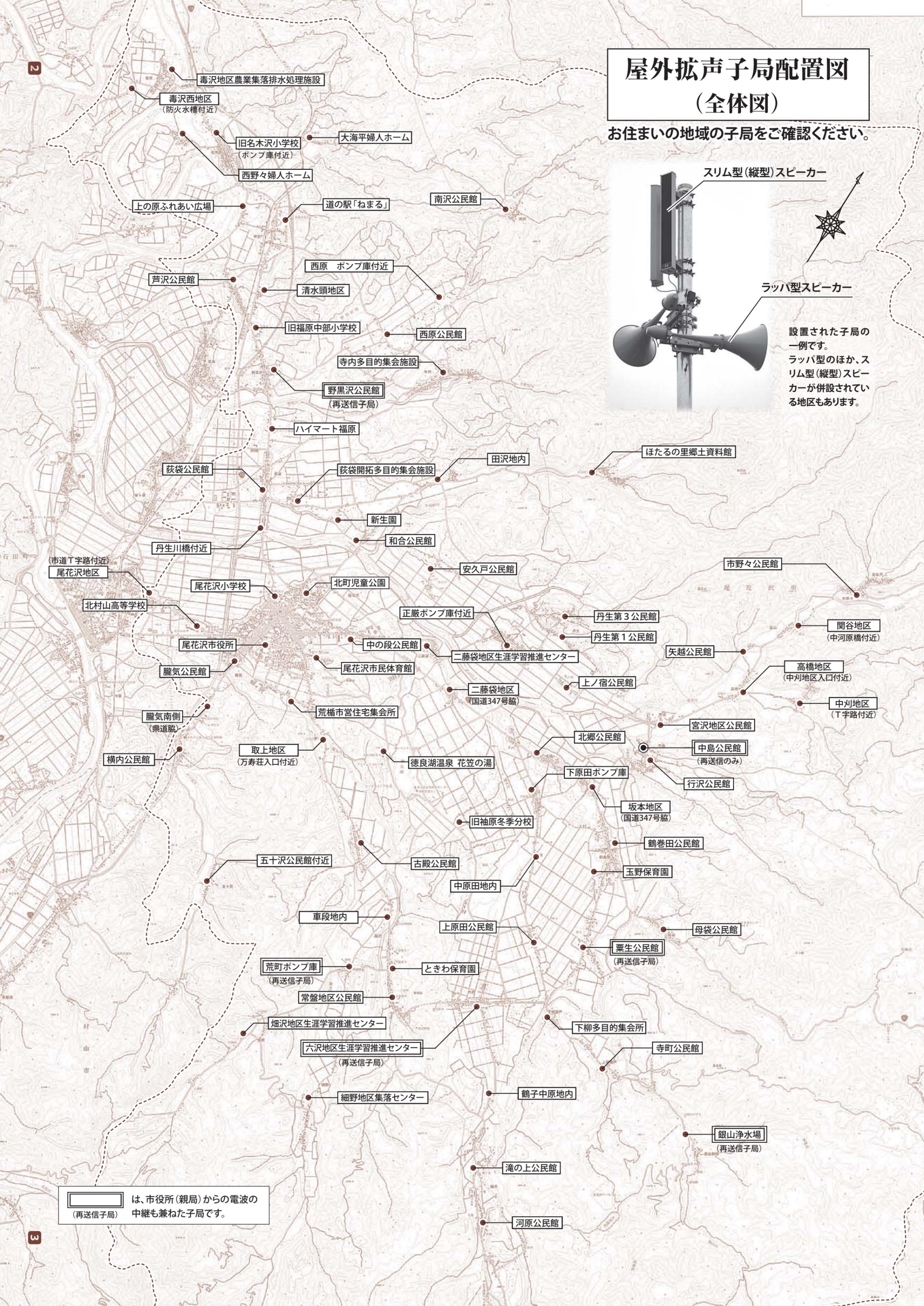
事項	放送概要	摘要
災害関係	災害対策本部設置に伴う注意喚起 避難勧告等	必要な箇所に放送します
消防関係	火災発生時のサイレン吹鳴 発生場所のお知らせ 消防団参集	必要な箇所に放送します (消防対応)
気象情報	緊急地震速報(震度4以上) 震度速報 土砂災害警戒情報 特別警報 その他、特殊な気象情報	
公害情報	PM2.5、光化学オキシダント等	基準値を超えた場合放送します
有害鳥獣	人家付近のクマ出没	出没地域又は単独で放送します
行方不明者情報	警察署からの要請による	
国民保護情報	大規模テロ ゲリラ・特殊部隊攻撃 弾道ミサイル攻撃	
その他	市長が特に認めたもの	必要な箇所に放送します

防災行政無線に関するお願い

- 緊急放送は、深夜・早朝を問わず24時間いつでも放送されます。皆様のご理解とご協力をお願いします。
- 防災行政無線は、天候や風向きによっては放送が聞こえにくい場合があります。放送に気がついたら、テレビやラジオをつけて防災情報の入手に努めてください。
- 放送を聞き逃した等の場合には、**電話番号 0237-24-1321**に電話していただくと、放送内容が確認できます。

屋外拡声子局配置図 (全体図)

お住まいの地域の子局をご確認ください。



は、市役所(親局)からの電波の
(再送信子局) 中継も兼ねた子局です。